

ARIBの動き

第125回技術委員会（放送分野）が開催される

第125回技術委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

1 日時 平成18年9月27日（水）午後2時から3時30分まで

2 場所 当会第2会議室

3 議事概要

- (1) 放送国際標準化ワーキンググループ座長から放送国際標準化ワーキンググループの活動について報告がありました。
- (2) 事務局からブラジル対応のARIB体制について報告がありました。
- (3) 事務局から2006年ARIB/DVB会合結果について報告がありました。
- (4) 事務局からアナログ周波数変更対策業務について進捗状況の報告がありました。
- (5) 事務局から平成19年度税制改正要望書の提出について報告がありました。
- (6) 事務局から最近の当会の活動状況について説明がありました。

ARIBからの お知らせ

平成18年度「受信環境クリーン月間」の実施について

ARIBも参画している受信環境クリーン中央協議会では、例年10月1日から10月31日までの間を「受信環境クリーン月間」と定め、各地方協議会及び地方協議会の内部組織である府県連絡会と協力して、テレビ、ラジオをより美しく視聴できるようにするため、全国各地で放送電波の受信障害の防止に向けた活動を集中的に展開しています。

受信環境クリーン中央協議会（会長：財団法人電気通信振興会理事長）は、受信障害の防止を図ることを目的として、昭和29(1954)年、関係省庁、関係業界団体などの協力によって設立された任意団体で、現在、地方ブロックを単位とする地方協議会及び地方協議会の内部組織として府県などを単位とする府県連絡会から構成されています。

今日、テレビ放送やラジオ放送は、誰もが様々な情報を手軽に得るために、また、生活に潤いをもたらすものとして、日常生活に必要不可欠なメディアとなっています。しかし、一方で、テレビ放送受信用ブースター、パソコンなど電気・電子機器からの雑音、無線局からの混信、建造物による放送電波のしゃへい・反射などを原因とする放送の受信障害が発生しています。

本月間中は、建造物障害対策、テレビ放送受信用ブースター障害対策、電気雑音障害対策、無線局障害対策を柱に、関係団体などの協力を得て、セミナー・講習会の開催、相談所の設置、調査・パトロールを実施するとともに、NHK、民放各社の協力のもとに広報番組を放送するほか、業界紙などへの記事掲載、ポスターの掲示、リーフレットの配布など幅広い周知・広報活動を行っています。

また、本活動の一環として、総務省・文部科学省・NHK・(社)日本民間放送連盟の後援のもとに、全国の中学生を対象に「受信環境クリーン凶案コンクール」を実施し、未来を担う青少年の啓発にも取り組んでいるところです。

放送電波の受信障害は、時代とともに多様化・複雑化してきています。また、電気機器などの不適切な取扱い、例えばテレビ放送受信用ブースターの感度（利得調整）の上げすぎや配線不良などが原因で広い地域に受信障害を発生させることもあります。

したがって、その防止・解消には、多くの方々の日頃からの注意・取組が不可欠です。「受信環境クリーン月間」を機に、電波障害の防止になお一層の御理解と御協力をお願いします。

(連絡先) 受信環境クリーン中央協議会事務局
03-3940-3981
(財団法人電気通信振興会内)

電波行政の動き

平成19年度「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」 における研究開発課題の公募開始と公募説明会の開催

[平成18年9月15日総務省報道資料]

総務省では、平成19年度において実施する戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE※）に係る研究開発課題の公募を開始します。また、これに併せて説明会を開催します。

※ Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme

1 制度の目的

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）は、情報通信技術（ICT）分野における競争的研究資金制度として、平成14年度からスタートしました。本制度は、総務省が定めた戦略的な重点研究開発領域における目標を実現するために、国際競争力の強化、国民の安心・安全の確保、個の活力の増進、地域の活性化などに貢献して豊かなユビキタスネット社会を築く研究

開発課題を支援し、我が国のICT分野の研究開発力を一層向上させることを目的として実施しています。

2 募集の対象

平成17年7月の情報通信審議会答申「ユビキタスネット社会に向けた研究開発の在り方～UN S戦略プログラム～」に合わせて、ユビキタスネット社会の構築を加速させるために必要な研究開発について公募します。

また、若手研究者による独創的研究や地方の独自性、特性を活かした研究開発、国際標準化活動に資する研究開発を重視して公募します。

3 募集期間

提案書の受付は、平成18年10月2日（月）から開始し、締め切りは同年10月31日（火）17：00必着です。

4 説明会の開催

本件に係る説明会に参加を希望される方は、開催日の2日前までに担当する総合通信局等まで申し込みください。（開始時間等の詳細は総合通信局等又は本件連絡先までお尋ねください。）

なお、会場の都合により定員数を超える場合は、受付を締め切らせていただきますのであらかじめご了承ください。（説明会に出席されなくても提案は可能です。）

5 その他留意事項

本件は、平成19年度の予算成立後できるだけ早く研究開発が開始できるようにするため、予算成立前に公募を行うこととしたものです。今後、内容等に変更があり得ることをあらかじめご承知ください。

募集の対象、提案方法、説明会開催日程等の詳細は、総務省報道発表資料をご覧ください。（http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060915_3.pdf）

特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する告示案に係る意見募集
—Ka帯VSA Tシステム、UWB無線システム等の試験方法の追加—
[平成18年9月14日総務省報道資料]

総務省は、平成16年総務省告示第88号（特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する告示案（以下「告示案」といいます。））を作成しました。つきましては、この告示案について、平成18年（2006年）9月14日（木）から同年10月16日（月）までの間、意見を募集します。

1 改正の背景等

無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和56年郵政省令第37号。以下

「証明規則」といいます。)等が改正され、証明規則第2条第1項に掲げる特定無線設備が変更されたことから、証明規則別表第一号一(3)の規定に基づき、平成16年総務省告示第88号(特性試験の試験方法を定める件)の一部を改正することとしました。

2 告示案の概要

平成16年総務省告示第88号(特性試験の試験方法を定める件)について、次の改正を行います。

- (1) 移動体識別用特定小電力無線局の無線設備の試験方法を追加【証明規則第2条第1項第8号関係】
- (2) K a帯V S A Tの無線局の無線設備の試験方法を追加【証明規則第2条第1項第9号の2関係】
- (3) 超広帯域無線システムの無線局の無線設備の試験方法を追加【証明規則第2条第1項第47号関係】
- (4) その他規定の整備

3 今後の予定

皆様から寄せられた意見を踏まえ、速やかに公布・施行する予定です。

なお、意見公募対象の告示案(新旧対照表)、意見公募要領および連絡先等の詳細については、下記をご参照ください。

- 総務省ホームページの「報道資料」欄
(http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060914_1.html)
- 電子政府の総合窓口[e-Gov]の「パブリックコメント」欄
(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=145200684&OBJCD=&GROUP=>)

編集後記

先週の編集後記を受けて今週もキンモクセイのことを少し。我が家にも1本、毎年香りを楽しませてくれているのですが、家のものも含めて日本にあるキンモクセイのほとんどが雄だということをつい最近知りました。皆さんはご存知でしたか?

もともとは中国原産だそうです。雄株のほうが雌株よりも花つきが良いので、日本に雌株はほとんど持ち込まれなかったのだそうです。では、現在どうして日本中に大量に存在するかといえば、採り木、接ぎ木、株分けが比較的容易な品種なので、商品価値の低い雌株をわざわざ使う必要がなかったという事のようにです。

そもそも雌雄別株ということさえ知らなかった私が、なぜ急にそんな事を知ったかと言えば、そのキンモクセイの移植を自力で試みる事にしたからです(無

謀?!)。育ちすぎて物干しの邪魔になってきたので4mほど移したいのですが、相談した植木屋が言うには、キンモクセイは安いので移植するより古いものは切って新しく若木を植えたほうが経済的だそうです。

しかし30年近く我が家に棲みついているものをそんな理由で切って捨てるのは忍び難く、それならいっその事自力で移植すればもっと経済的だろう、という調べているのです。

さて、この先どうなるか、1年後に結果が出るのをお楽しみに。

(TSS)

[ページの先頭に戻る ▲](#)